

東京大学全学利用大学院副専攻 科学技術インタープリター養成プログラム 2026年度履修生募集要項

1. 募集概要

本教育プログラムでは、専門化そして細分化しながら著しく進展し続ける科学技術の研究現場と一般社会とを結ぶインタープリターとなる人材の育成を目的として、定員 10 名程度の履修生(2026 年 10 月受講開始)を募集する。本プログラムは、東京大学大学院総合文化研究科が中心となり、2005 年度より設置された、東京大学全学の協力を得て実施する 1 年半*の履修コースである。2010 年度からは、教養学部附属教養教育高度化機構によって開講されている。

* 1 年半のプログラムではあるが、期間を越えて大学院に在学する場合には、延長も認められる。

2. 出願資格

本教育プログラムの履修生となることができる者は、2026 年 10 月 1 日現在において、本学大学院修士課程又は博士後期課程に在学している者で、かつ 2028 年 3 月 31 日まで在学期間のある者*とする。

* 本学大学院の修士課程に在学している者で博士後期課程に進学を予定している者を含む。

3. 募集人員及び選抜方法

(1) 募集人員

約 10 名（ただし、試験の成績によっては履修許可者数が募集人員に達しない場合もある）

(2) 選抜方法

履修生の選抜は、次のとおり 2 段階とする。

一次試験:出願者から提出された書類をもとに選抜を行う(詳細は下記 6.と 7.を参照のこと)。

二次試験:口述試験を行う。口述試験の方法は、一次試験の合格発表時に指示する。

4. 一次試験合格者の発表及び二次試験の期日・場所

(1) 一次試験合格者の受験番号（応募書類締切後 1 週間程度で電子メールで通知する。2 週間を経過しても連絡がない場合はプログラム事務室に問い合わせること）及び二次試験の詳細を 2026 年 6 月 26 日正午頃に、総合文化研究科ホームページ (<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>) に発表する。本人への直接の通知は行わないので、必ずホームページで確認すること。

(2) 二次試験（一次試験合格者を対象に行う）

期 日 2026 年 7 月 4 日(土)10 時より 17 時のいずれかの時間帯

場所等 一次試験合格者発表の際に、別途 Zoom の URL を連絡する。

5. 最終合格者の発表及び履修生手続

- (1) 最終合格者の受験番号は、2026年7月27日(月)正午頃上記総合文化研究科ホームページに発表する。
- (2) 最終合格者へ、8月上旬頃に履修生手続書類等を郵送する。その中の履修生手続に関する指示に従うこと。

6. 出願手続

(1) 出願方法

出願は下記7.の提出書類を一括してPDF化し、(3)の提出先フォルダーへPDFファイルをアップロードすること(一括してPDF化できないときは、プログラム事務室に連絡し相談すること)。ファイル名は「インタープリター出願書類_学生証番号 8桁_出願者氏名.pdf」とすること。ただし推薦書については指導教員より直接プログラム事務局へメール送付すること。ファイル名は「インタープリター推薦書_学生証番号 8桁_出願者氏名.pdf」とすること。いずれについても郵送を希望する場合は、プログラム事務室に個別に連絡し相談すること。

(2) 受付期間

2026年5月25日(月)から5月29日(金)

(3) 提出先

URL:

<https://forms.gle/AcB6gT7TDHwvnGsy5>

7. 提出書類

- (1) 履修生願書 所定の様式に所要事項を記入したもの
- (2) 成績証明書 大学学部(教養課程を含む)以降の全ての成績証明書(コピー可)をPDF化して提出すること。PDF化は写真撮影によるものではなく、スキャナ等による読み取りによるものが望ましい。
- (3) 小論文 所定の様式に次のことを簡潔に記載したもの
①現在行っている研究の概要
②当該プログラム受講資格取得後の履修計画や抱負
- (4) 自己推薦書 所定の様式に志望動機等を記したもの
なお、必須ではないが、関連分野における実務経験等の特筆すべき実績があれば、その概要を記した実績リストや作品(代表的なもの1編に限る)をPDF化あるいは郵送して提出してもよい。ファイル名は「インタープリター追加資料_学生証番号 8桁_出願者氏名.pdf」とすること。
(郵送する場合は、プログラム事務室と連絡を取り、事前に相談をすること)。
- (5) 推薦書 所定の様式に指導教員が受験者に対する評価を記したもの。ただし、専門職大学院の学生は、所属長の推薦書を提出する。
- (6) 外国語の能力等に関する証明書 必須ではないが、過去に、TOEFL, TOEIC, IELTS等の公的な外国語能力検定試験を受験していれば、その成績票(コピー可)をPDF化して提出しても構わない。

8. 注意事項

- (1) 出願受付期日までに所定の書類が完備しない願書は、受理しない。
- (2) 書類提出後は内容の変更は認めない。また、一度提出された書類の返却はしない。
- (3) 電話、メール等による可否の照会には一切応じない。

9. 照会先

〒153-8902 東京都目黒区駒場 3 - 8 - 1

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

附属教養教育高度化機構 科学技術コミュニケーション部門

Email: info@science-interpreter.c.u-tokyo.ac.jp

2026年4月